

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を行う予定であるので、お知らせします。

令和７年９月２５日 山形地方法務局 登記官 小山 久美子

記

１ 手続番号

第３９００－２０２１－００６０号

２ 表題部所有者不明土地に係る所在事項

東村山郡中山町大字達磨寺字下宿２６７１番

３ 地目

墳墓地

４ 地積

２１００平方メートル